

広報

えりも

2011

9月号

№.874



漁船海難遺児チャリティ漁港コンサートには、鳥羽一郎さんと息子のシンガーソングライター木村竜蔵さんが出演し、16曲を披露

えりもの夏の名物イベント「灯台まつり」が、八月十四日から十六日にかけて、灯台公園を主会場に開催されました。今年も、漁船海難遺児チャリティ漁港コンサート（えりも漁協主催）が開かれ、演歌歌手の鳥羽一郎さんが息子でシンガーソングライターの木村竜蔵さんと共に、全十六曲を歌い上げました。中盤には、町民六人が鳥羽さんの持ち歌を披露する一幕もあり、鳥羽さん

約2万5千人が集まる

第38回えりもの灯台まつり



襟裳神楽（上）と、鳥羽さんの持ち歌を披露した6人（下）



夜空を鮮やかに染めた名物の花火1,500発

の軽妙な語りも手伝って、会場を沸かせました。翌十五日の歌謡ショーには、演歌歌手の平山さゆりさんが出演。花火大会は、煙の影響もありましたが、夜空に映える大輪の姿に歓声が上がりました。十六日には、えりも港で灯ろう流しが行われ、海難者を鎮魂しました。

歌謡ショーでは、平山さゆりさんが熱唱



子ども輪投げ大会



人気のくじ引き



約7,000人が集まった鳥羽さんのコンサート

北大との相互協力事業

七月二十日、北海道大学大学院理学研究院付属地震火山研究観測センターの指導の下、本町老人クラブ親友会（榊田道保会長）の会員十人が、標高の計測調査を行いました。

これは、町が同センターと締結した相互協力協定に基づく事業の一環で、自らの手で計測調査を行うことで防災意識の高め、さらに調査結果を津波への備えに役立てようといわれたものです。

センター長の谷岡勇市郎教授から測定方法の説明を受けた一行は、早速えりも港へ赴き、四グループに分かれ、標尺とハンドレベル（手持ち水準器）を使って、岸壁の水位から計り始めました。

往時の経験を生かす

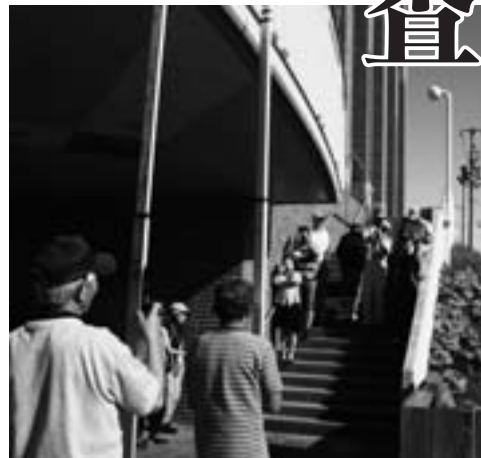
えりも港からは、役場庁舎に向かつて計測を続け、一時間ほどで役場庁舎の地下玄関と正面玄関、町立診療所の標高を測りました。作業当初はとまどいも見られた会員のみなさんでしたが、すぐに往時の経験を生かし

本町老人クラブが 標高を調査

役場庁舎は十四・六M



調査はえりも港からスタート



役場庁舎を計測する本町老人クラブのメンバー

た飲み込みの速さで、終了時には「簡単だった」と話していました。

測定の結果、グループの計測値は、役場庁舎の地下入口が約

十二・五M、正面玄関前が約十四・六M、町立診療所玄関前が約十六・一Mとなり、後日、それぞれの場所に掲示されています。

測量結果を記録していき（上）、標高を計算するメンバー（下）



高校生の質問に答える谷岡教授

標高調査に先駆け、えりも中学校体育館において、中高一貫教育・防災教育講演会が行われました。講師は、同じく北大地震火山研究観測センター長の谷岡勇市郎教授が務め、中学、高校生二百八十二名を前に、地震津波発生のメカニズムと今後発生が予想されるマグニチュード八・六の大地震、それに伴う大津波の危険性を説き、町のハザードマップを参考に事前に避難する方法を考えておくことが必要と話しました。

中学・高校生に 地震・津波の講演会

定例町議会

先月号に引き続き、六月に開かれた定例町議会の一般質問を、要約して掲載します。

手塚裕警議員

人工透析患者移送サービス

◆質問 社会福祉協議会が行っている人工透析患者移送サービスは、介護認定を受けていない患者もサービスを受けているが、車両に空席があるのにも関わらず、サービスを受けれない人工透析患者が存在する。どのような基準で利用可否の判断をしているのか。

●答弁 本サービスは、道路運送法の規定に基づく福祉有償運送として、一運行定員六名をもって、平成十六年度より実施されている。対象者は、介護保険の「要介護」認定を受けている方と、従来「要介護」認定を受けたまま、平成十八年度介護保険法改正の際に創設された「要支援」と認定された方である。「要支援」と認定された方は、平成十八年当時、自らの状況ではなく、法律改正によって影響を受けることになったため、優位な運用を行ったものである。

◆質問 町は、在来交通機関存続と福祉移送サービスの調整を図るため、福祉有償運送等運営協議会を開催しているが、今後、福祉移送サービス拡充のために在来交通機関の存続が障壁にならないために、町としてはどのような対応を心がけているのか。

●答弁 福祉有償運送は、バスやタクシー事業者に頼ることが困難な地域住民の足を確保するためであり、既存の事業者を含めた関係者による運営協議会で、対象者や運行方法のチェックを受けて実施されている。そのため、対象範囲の拡大についても、利用されている方への安定したサービス提供が実現可能かどうかや運営協議会の承認が必要となる。本制度は、あくまでもバスやタ



クシー事業の補完的な役割を担うものであることをご理解願いたい。福祉における移送事業につきましては、短期的な課題の解決と、長期的によりよいサービスの展開に向けて、検討していきたい。

◆質問 社会福祉協議会の運営規定に該当していない方も乗車している状況である。制約があるとは思いますが、どれくらいの利用希望があるかを調査するなどしてほしい。

●答弁 現在、この福祉有償サービス以外のよい方法が見つからないが、そのような意味では透析患者のほかに身体に障がいを持つ方の移送ということも視野に入れ、いくつかの方法を検討している。しかし、最終的には法律の壁もある。ただし、運行に空席があるということなので、短期的にこれらの空きを色々な制約がある中で、最小限に既存の事業者に了承の得られるような方向で検討したいと思う。

◆質問 透析患者用サービスであるのにも関わらず、実際はそうでない方も利用している。まずは透析患者を優先させて、その上で、障がい者の方のサービスを拡充していくというやり方が正しいのでは。

運行車両も老朽化が進んでいるが、空席がある状況の中では、次の

私のひとこと

かせのまち

えりも町長 岩本博叙

元気まち

秋風が吹く季節となりましたが、近年、暑い日が続く、本来長く感じられる当地の秋の季節を短く体感しているのは私だけでしょうか。今年もまちを彩る「えりもの灯台まつり」を大盛況のうちに終えることができました。若者の威勢のよい掛け声と地域の方々に集まっていただき、夏の一時を堪能していただいたものと思っています。

私は、「まちの元気」は人の元気から醸し出されるものだと思います。嬉々としてたわむれる子どもたち、元気な高齢者の皆さんがまちを、地域を往來する姿、そして元気な挨拶が飛び交い、笑顔がこぼれるまち。そんなまちづくりを町民の皆さんと一緒につくってみたい。



購入車両選択の基準も分からないわけである。どれだけの需要があるかを町が把握し、その上で新たな政策を展開していただきたいと思う。

●答弁 現在、透析患者以外も乗車しているようなので、利用したい人が利用できないのであれば調査をさせていただき、それから余裕があれば、身体障がい者などの方でも利用をさせるといことも検討したい。

ポンプ所の津波対策

◆質問 東日本大震災の津波で、本町中継ポンプ所も被害を受けているが今後の対策は。ほかにも被害に遭う可能性が高い下水施設はあるか。

●答弁 今回は幸いにして、処理機能への影響はなかった。今後の対策として、ポンプ本体は地下のマンホールの中に入っているため、その中に土砂やガレキが混入しない限り、故障することはないと考えている。マンホール上部の蓋は、外れにくくするために重いものを使っているが、さらに鎖などで強化する対策などを考えていきたい。

施設の電気設備については、海水浸入を防ぐ対策として、コンクリートの防護壁で敷地内を囲う方策がある。しかし、想定する津波による

が、その威力を考えると、相当な厚さのコンクリート壁が必要となり、本町中継ポンプ所の敷地の広さではこの工事は難しく、根本的な津波対策がないというのが現状である。ただ、次の様な対策で緊急の対応



南部家川沿いにある本町中継ポンプ所。3月の震災では処理機能に影響はなかった

は可能と考えている。まず、吸引車を用意し、マンホールから直接汚水を汲み上げ、下水処理場まで運ぶ。

その対策中にポンプを動かす発電機を用意し、通常どおり下水処理場を汚水を流すという方法である。この吸引車、発電機は町内にはないが、近隣町のリース会社にあることは確認している。しかし、電気設備の復

旧には、最悪、数か月かかることも想定されるので、現状では根本的な津波対策を講じることは難しい。少しでも海水浸入を防ぐため、建物の気密性を保つ方策はないかを今後とも検討していきたいと考えている。

また、他地区の施設については、新浜地区の海岸線と歌別地区の海岸線に小さなポンプ所があり、今回は被害はなかったが、今後被害が想定される位置にある。

このポンプ所は、分電盤が道路横に設置してあり、海水浸入によって故障する可能性がある。その対策についても敷地の問題があり、根本的な対策が難しい現状である。

しかし、この二つのポンプ所については、電気設備が故障した場合、町内にある発電機でポンプを動かすことが可能と考えているので、その間に電気設備の復旧を図ることで対応したい。

◆質問 当町は漁業の町であり、下水施設が故障した場合は海洋汚染による二次的被害が予想される。危機感をもって早めに対策を願いたい。

●答弁 大震災により、津波対策法という北海道にとつても重要な法律ができたので、それらをよく見極めた中でえりも町独自の対策を講じていきたいと思つているので、ご理解

願いたい。

防災分野の協働のまちづくり

◆質問 防災分野における協働体制確立に向けて町の計画は。町民へはどのような協力を求めるのか。

●答弁 災害時においては、「自助」「共助」「公助」が基本であると言われており、地域防災計画でも様々な点から対策を立てている。しかし、大災害時には、応急対策すべてを「公」で担うことは不可能であり、地域の住民自ら、若しくは地域の人々が協力して災害対応に当たることとなる。

具体的な計画としては、協働のまちづくりを推進しているえりも岬連合自治会の取り組みを町内の各地域、各自治会、各団体・組織などに広めていく機会の拡充を図っていきたい。加えて、協働体制の母体となる、特に自治会単位のきめ細かな体制を確立すべく、防災訓練を実施したい。

また、町民の協力だが、「自らの身の安全は自らが守る、自分たちの地域は自分たちで守る」ことが防災の基本であり、そのうえで普段からの「備え」と「防災・減災」の取り組みをいかに迅速に進めるかであるの

で、繰り返しになるが、協働のまちづくりをベースに、「自助」「共助」「公助」の災害対応を推進していきたいと考えている。

◆質問 地域防災計画には、地区対策本部を設定するとあるが、現実には難しいのではないか。各自治会、消防団を中心とした地区対策本部の組織図の提案や、組織作成後の全町一斉の避難訓練の定例化などが、町として出来ることではないか。

●答弁 地域防災計画は、町民共有のものとして認識しなければいけないと思う。そのための運営策として色々なことをやっているが、それを傍観という形だけでなく、ぜひ参加もしていただければと思う。

地区対策本部だが、幹線道路は海岸線にあり、津波が来ると通行できず困難である。しかし、有事に対して、地域住民の安全を確保するのはやはり地域であり、えりも岬連合自治会では、独自に災害対策本部を設置している。地域柄から、そのようにいかない場合もあるが、いかに自主防災組織を確立するかということが大事で、難しい部分もあるが、当町は自治会組織がしっかりしているので、その中で自治防災組織を広めていただこうな努力をしていかなければと思うている。

限られた予算の中で、住民の安心・安全を守っていくのは非常に難しい問題であるが、積極的にこれからの施策を進めようと思っている。

戸別受信機の活用

◆質問 戸別受信機の業者との価格交渉はどうなっているのか。費用面で問題があるなら、携帯電話への一斉メール送信やツイッターなど、安価な方法を活用してはどうか。

●答弁 戸別受信機については、幾度となく交渉が続けているが、町の希望額までに差があり、もう少し交渉を続けていきたいと考えている。

携帯電話の活用については、気象情報の配信や、通行止めの情報といった町からのお知らせ、ジェイ・アラート（全国瞬時警報システム）との連動などを含めたシステムを探しているところである。ただ、あまり時間もかけられないので、これらすべてを包括したものが必要ならば、ジェイ・アラートなど町民の生命に関わる部分に特化したものを考えなければならぬと思っている。

次に、ツイッターだが、災害情報としては消防庁や一部自治体でも採用している。情報を得るには、パソコンや携帯電話の操作を必要とする

ことと、それらが使えなくなる事態になると情報の発信・取得ができなくなるなど問題もあるが、情報を得る一つの手段として、実際の導入事例を検証し、町民にとって最適な方法を考えていきたい。



戸別受信機。情報伝達機器として活用する。災害などで交渉を続けている。

◆質問 機器単価の交渉で時間が延びるのであれば、できるだけ早く他の観点からサポートできる対策をお願いしたい。

●答弁 防災無線、とくに戸別受信機に特化したお話だと思うが、町として時間はかけられないという認識はある。災害の周知をする手段は、まず防災無線だと認識しており、それを補完するものよりも、まずは戸

別受信機と考えている。

観光施設の決算

◆質問 観光施設ごとの直近の決算収支はどうなっているのか。

●答弁 二十二年決算見込みだが、風の館は入館者数が二万四千二百三十七名、歳入は入館料を含む管理使用料などで約九百八十七万円、国の臨時交付金一千二十九万円の合計二千六十六万円である。歳出は三千六十一万円、保守点検や民間への委託、修繕料、電気料などが主な用途である。二十一・二十二年度については、風のシアター映画制作や施設の修繕などで、歳出が大きく膨らんでいることをご理解願いたい。また、このほかに地方債償還額として約七千六百万円あるが、二十三年度で償還が終わることになっている。

百人浜オートキャンプ場は、利用者数が千七百二名。歳入はキャンプ場及び備品等の利用料で約百三十万円。歳出が委託料、光熱水費、修繕費などで約七百八十四万円となっている。

また、人件費は、風の館、商工観光係の職員四名体制で、給料・手当・共済負担金を含めて、約二千六百万円となっている。

◆質問 費用対効果は健全であるといえるのか。大幅な利用者増、経費削減の考えはあるか

●答弁 風の館は豊かな自然景観の中、都市と山村の交流促進による地域活性化を目的に建設し、また、百人浜オートキャンプ場も観光客、地



ゼニガタアザラシの観察を楽しむ観光客も多い風の館

域住民の余暇と青少年の健全なる育成の場として、体験・滞在型観光の核となり得るよう、費用対効果よりもその波及効果に期待して計画されていることをご理解願いたい。

現状では大幅な利用増は難しいが、風の館では今後、利用料金の見直しやグッズの販売、様々な団体との共同事業など、多方面で検討・工夫し、集客増を目指していきたい。

キャンプ場は利用者が減っているが、学校教育の一環として、自然と親しむことを目的に遠足などの利用が増えている。両施設とも、オープンしてから長期間経過しており、これから多少の修繕をしていかなければならないが、色々工夫・検討し、利用増に向けて経費節減を考え、努力していきたいと思う。

◆質問 どこかで見切りをつけ、使われている維持管理費を別の観光事業に使う考えはあるか。

●答弁 現時点では、そのようなことは考えていない。風の館については、先にも述べたように今後色々検討・工夫していく考えであるし、四月の「えりものうに祭り」のように多くの人が訪れ、町内の飲食店や旅館、さらに風の館にも連休中一番の来館者があったことから、これをヒントに今後、町内関係団体、特に第一次産業関係の団体と連携を図りながら、色々な行催事を計画・立案し、町内への観光客を含めて風の館や、キャンプ場の利用者を増やす努力をしていきたい。

◆質問 風の館は、厳しい環境の中でも観光客が落ち着いてアザラシや襟裳岬を観光できるといふ強みがある。しかし、運営悪化による冬期間の休館などで当初の目的を達成でき

ていないところが見受けられる。色々な可能性を考えながらこれからも運営を進めていた、きたい。

●答弁 いろいろと経費がかからないところで工夫しているが、今までの管理体制も含めて検討していかないと、先を見つめた運営を町としても考えていきたいと思っ

石川昭彦議員

保育所避難

◆質問 災害時における中央保育所の児童たちの避難方法、避難場所、悪天候時の対策は。避難には手すりが必要ではないか。

●答弁 歌別自治会、父母会、保育所、関係課、地域住民などで避難路・避難場所の確認、草刈など管理に係る協議をしている。

災害はいろいろな状況を考慮しなければならぬが、基本的には情報を把握した時点で保育所裏山に登り、大津波警報の場合は、海から遠くで高い場所として清掃センターまで避難する。津波警報の場合は、津波到達時間が遅い場合など、安全確認をした上で、えりも高校に避難をと考えている。最終的な避難場所としては、近くで高台にあるえりも高

校を考えており、これらについては、保護者に文書でお知らせしたいと考えている。

また、避難訓練を十回以上行っているが、低年齢層が迅速に避難するとなると、手すりが必要との認識となった。その後、関係者と協議を行い、避難階段の新設と手すりを三か所整備していきたいと考えているところである。ご指摘のように季節や天候にも左右されるので、そこも考えながら検討したいと思う。

◆質問 避難訓練にどのくらいの時



高台への避難路を使い、避難訓練を行う中央保育の子どもたち

間がかかっているか。悪天候時の避難は大変、だと思うが。

高台への避難後は安全な場所までのように避難するのか。

●答弁 現在、避難には六分ほどかかっている。悪天候のときは上りづらい部分もあると思うが、津波が即座に来るといった場合には、周囲の状況からこしかなく、とにかく高台に上ることを考えたい。ご意見をいただければ、その都度改善をしていきたいと思う。

高台への避難後は、バスの運転手が向かうようにしている。ただ、道路が寸断されて来られない場合も想定されるので、そのときは歩いていくということ話には出ている。そのような形でバスの部分と歩く部分があるので、ご理解願いたい。

大津波への対策

◆質問 大津波への対策は。

●答弁 役場各部署に「防災対策に関する新たな諸課題」の洗い出しを依頼し、取りまとめ中である。防災担当課としては、防災行政無線の整備、とりわけ戸別受信機配置の早期整備と避難路の整備、避難場所、いわゆる収容施設の検証、地域防災計画の見直しと津波ハザードマップの改訂検討などを進めると共に、避難訓練の実施、災害用備蓄品の計画的整備、北大の相互協力協定の事業を継続しつつ、地域ぐるみで防災意識

を高める勉強会などを実施したいと考えているところである。

◆質問 他の町では、防災無線の内容を電話による音声システムで答えてくれるものもある。検討してみてもどうか。

●答弁 防災無線を流して、聞こえなければ役場に問い合わせがある。最近はその数が少なくなっている。また、音声の流れているかどうかというのはシステムで確認できるのだが、実際に聞くと聞こえづらいということもある。音声システムも検討してみたいと思う。

◆質問 海岸近くの住宅は、移転を促す必要があるのでは。

●答弁 海の恵みに感謝しながら、海の恐怖を感じている、いわば二律背反的要素を占めている生活形態からいくと、難しい部分がある。しかし、一部の方が移転をされているという状況もある。土地の問題も含み、集落の形成も考えながら行わなければならないという考えでいる。

福祉センターの改修

◆質問 福祉センターに、障がいを持つ方も使えるトイレや二階に上られる設備が必要では。

●答弁 福祉センターは、築四十年



建築後40年を経過する福祉センター。現在、外壁の改修工事を行っている

で老朽化が著しく、二十一年度にはその老朽化部分の補修をしたが、構造上、設備を設けるのは難しく、バリアフリー化については行えなかった。大規模改修を行わなければ解決できない問題であると考えている。

このことは重要な課題であると認識しており、福祉センターの在り方や財政上の問題などの協議を進め、改修事業が進められるように努力していきたいと考えているので、ご理解願いたい。

◆質問 トイレ改修が難しいとしても、二階に上がる方法を検討してほしい。

●答弁 町としては、いずれは改修しなければならないと考えていると

ところで、改修する場合は敷地、場所の面を検討しながら進めていきたいと思うので、ご理解願いたい。

風力発電の誘致

◆質問 ほかに先駆け、風力発電の大々的な誘致活動をすべきと思うが。

●答弁 今まで大型ファーム建設希望の問い合わせなどが殺到した時期も過去にはあったが、用地の問題もさることながら、一番の問題は送電網の接続である。当町エリア外からの接続となるため、多額の費用が嵩むことになり、頓挫するケースが多発した経緯がある。

ただ、菅総理も電力会社に自然エネルギーによる電力の買い取りを義務付けた「固定価格買い取り制度法案」成立に強い意欲を表明しているところである。今後は、道内への建設を検討している大規模な太陽光発電を注視しつつも、風力と太陽光の条件整理をしながら検討を重ねていきたいと考えている。

なお、風力発電については、ある新エネルギービジネス研究会が町町を視察し、その後、意見交換をさせていただき、ネットワークの構築を図っているところである。

長年の功績を称えて

故・洪田淳一さんに旭日単光章

町議会議員として長らく地方自治の発展に寄与した功績が認められ、故・洪田淳一さんに旭日単光章の特別叙勲が決まり、八月十一日に役場庁舎で伝達式が行われました。

洪田さんは、昭和五十八年五月から平成十一年四月までの四期十六年間に渡って町議会議員を務め、産業建設常任委員会委員長や総務財政常



伝達式で勲記と勲章を受け取る悦夫人

任委員会副委員長などの要職を歴任しました。特に、漁業資源への影響が懸念されていた生活雑排水の問題では、下水道整備基本構想や整備計画の策定に積極的に関与し、整備と環境衛生の向上に果たした功績は非常に大きいものとなっています。

また、平成四年から務めた役場庁舎改築特別委員会委員では、保健センターの併設を訴えて住民サービスの向上を図り、平成七年からは風の館特別委員会委員として風の館の建設に尽力しました。このような功績が認められ、平成十一年には、全国町村議会議長会会長表彰を受けています。

そのほか、町身体障害者福祉協会会長や町新生活運動推進協議会会長、町社会福祉協議会理事としても多大な功績を挙げています。

この日の伝達式では、悦夫人と息子の文隆さんが出席し、悦夫人が岩本町長から勲記と勲章を受け取りました。

マディソンさんの後を受けて、アメリカ・カリフォルニア州出身のブライアン・スコット・リスケンドさんが、新しい英語指導助手として着任しました。

アメリカの大学在学中に広島県で開かれた「あしなが育英会」のサマーキャンプに参加し、さらに東

京の大学に1年間留学していたこともあって、流暢な日本語を話します。「えりもは自然が多く、休日には趣味の釣りを楽しめそ

うです」とブライアンさん。「英語を楽しく学びながら頑張りましょう」と生徒たちにメッセージを送っています。



新しい英語指導助手のブライアンさん

さよなら マディソンさん

平成20年から当町で英語指導助手を務めていたマディソン・マーフィーさんが3年の任期を終え、7月27日にえりも町を後にしました。

マディソンさんは、スイミングスクールのコーチや町民吹奏楽団の一員としても活躍し、町民からとても親しまれていました。

お別れの挨拶をするマディソンさん

お別れに集まった友人を前にマディソンさんは「みなさんに会えて、わたしはとても恵まれています。この3年は早く感じました。決して忘れません」と話していました。



ブライアンさん

TVHのチャンネル周波数が変わるため、 テレビなどの チャンネル再設定が必要になります



昨年12月から視聴できるようになったテレビ北海道（TVH）の番組が、チャンネル周波数の変更を行うため、10月31日の放送開始から視聴できなくなる可能性があります。

再度、ご覧になるためには、地デジ受信機（※）の「チャンネル再設定」の操作が必要になります。

現在、TVHはリモコン番号の「7」を押すと表示されるようになっており、チャンネル周波数は「54チャンネル」が割り与えられています。

このたび、国が実施する「デジタル放送用周波数再編事業」によって、10月31日からこの周波数が「46チャンネル」に変更になります。そのため、以前のチャンネル設定のままでは、この日からTVHの放送が見られなくなります。

放送を引き続きご覧になるためには、10月31日に「チャンネル設定」をやり直す必要が

あります。一部機種で自動的に設定するものもありますが、ご自分で設定ができない場合は、国から救済策が示される予定です。

詳しくは、来月号でもお知らせしますが、事前にお知りになりたい方は、下のカコミにあります、「チャンネル変更コールセンター」までお問い合わせください。

※ 地デジ受信機とは、地デジテレビ、録画機、地デジチューナー搭載パソコン、ワンセグ携帯など全ての地デジ受信機が対象です。



お問い合わせ窓口

チャンネル変更コールセンター

0120 - 922 - 303

※ I P 電話などで上記番号につながらない場合は、03-4321-0770まで

受付時間：平日 9時～21時
土日祝 9時～18時

以下の中継局でデジタル放送をご覧の世帯は、チャンネルの変更はありません。

■沢町テレビ中継局 ■庶野テレビ中継局

以下の共聴施設でご覧になっている世帯もチャンネル変更の必要はありません。

■近浦共聴組合 ■笛舞共聴組合 ■南部家共聴組合 ■歌別共聴組合 ■東洋共聴組合 ■黒目共聴組合

新道展ひだか支部えりも展

北海道美術協会日高支部の会員による絵画展が開催されます。えりも町での展示は、油彩画一〇〇号サイズを中心とした大型作品が四十点余り展示される予定です。ぜひお誘い合わせの上で鑑賞ください。

会期 九月三十日

～十月二日

午前十時～午後六時

(最終日午後四時まで)

会場 えりも町福祉センター

●問い合わせ先

- ・えりも絵画の会
代表 酒田節子 (☎4-2301)
- ・北海道美術協会ひだか支部
支部長 山本家弘
(☎0146-47-3935)

飼い主のマナーです

最近、公園や道路、その他私有地などで、犬や猫などのフンをそのままにしているのが見受けられます。散歩中などにした犬や猫などのフンは、飼い主として必ず持ち帰りましょう。

また、放し飼いなどは決してせず、悪臭などで近隣住民に迷惑を掛けないよう常に清潔にしましょう。

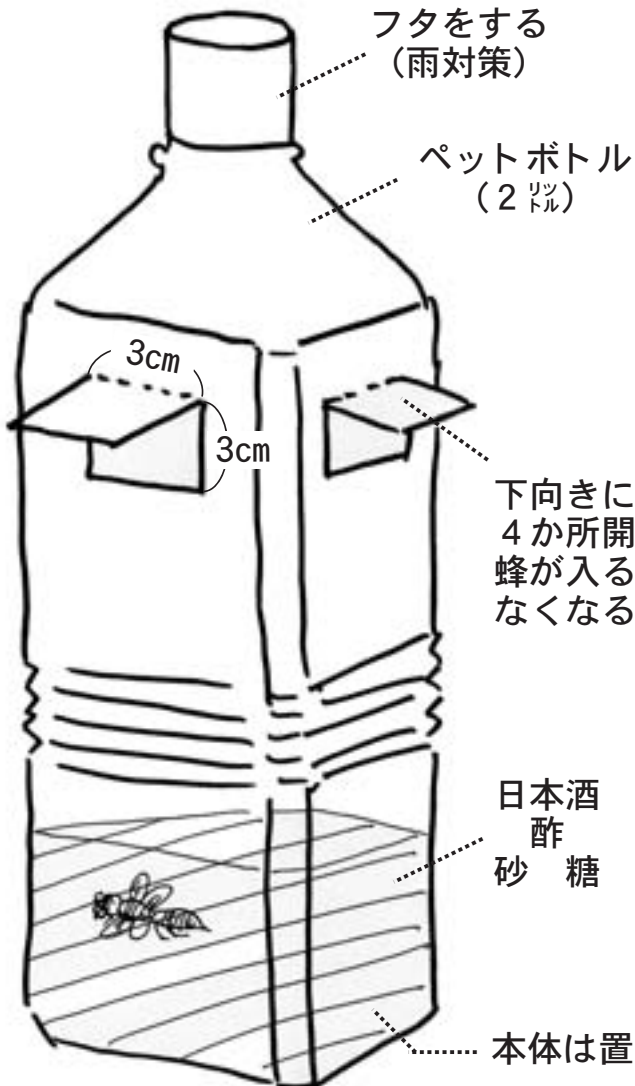
スズメ蜂 注意を

今の時期は気温が上がり、スズメバチの行動が活発になり、危険な時期を迎えています。山などに入るときは、黒い着衣やひらひらするものは避け、帽子などをかぶり露出部分を少なくしましょう。ヘアースプレーや香水、汗のおいなどにも敏感に反応するの

で気をつけましょう。スズメバチは横への動きに反応しやすいので、ハチを手で払ったり、急に向きを変えるなどの動きは危険です。

住居付近で巣を発見した場合は役場町民生活課(☎二一四六二二)へ連絡してください。

自分自身でできる対策として、左図が効果的と言われています。ただし、ハチをおびき寄せてしまうこととなりますので、設置場所には十分注意しましょう(設置する場合はできるだけ人通りの少ない場所などを選びましょう)。



本体は置くか吊るす

園児がミニトマト狩りを体験 えりも開発が招待

七月十九日、株えりも開発（坂田知也代表取締役）が光の園幼稚園児二十七名に、笛舞地区で栽培しているミニトマトの収穫を体験させました。ハウスに入った園児たちは、「イチゴみたい」「きれい」と話しながら収穫し、笑顔いっぱいでした。また、帰り際には、文房具もプレゼントされています。同社では七月二十四日



袋いっぱい、ミニトマトを収穫する園児たち

からは、一般向けにもミニトマト狩を始め、好評を博しています。

町長に活躍を誓う

道中学校体育大会に十七人

道中学校体育大会に出場する選手が七月二十五日、岩本町長を表敬訪問しました。

出場選手は、吾田佳穂さん（女子砲丸投げ）、三戸貴暁くん（卓球男子個人）、女子バレー部員十五人の計十七人です。

活躍を誓った選手たちに、岩本町長は「頑張ってください」と激励の言葉を送りました。



あいさつをする女子バレーボール部の中野斗望香主将

えりも建設協会が奉仕活動

「道の日」に道路の清掃

えりも建設協会（菊地竹勇会長）では、八月十日の「道の日」にちなみ、道路清掃活動のボランティアを行いました。

今年で三回目の実施となる本事業に菊地会長は「この活動が一人一人の意識を変えるきっかけとなって、町がきれいになってほしい」と挨拶しました。

清掃は、岩本町長も参加し、襟裳岬駐車場から庶野、東洋方面の道道を五班



襟裳岬駐車場を清掃する参加者

に分かれて行われ、約一時間半の作業の結果、二トトラック一台分のゴミが集まりました。

デコボコの風合いを生かす

暖ボール・アート体験会

風の館で八月十六日まで展示していた「暖ボール・アート展」の作者、ひろくわおりさん（庶野出身）による「暖ボール・アート体験会」が七月三十一日、同館で開かれました。

親子連れなど十一人が参加し、くわおりさんの指導を受けながら、ダンボールの表面を切り取ったあとの波上の風合いを



熱心に指導するくわおりさん

生かしたアザラシやラッコなどの作品づくりに没頭しました。

こんにちはは保健師です

ちょっとした工夫でむし歯予防

春より秋にむし歯が多い



むし歯は子どもたちにとって身近な病気です。乳歯のむし歯は三〜四歳から急激に増加し、六歳では八割の子がむし歯を持っています。

春と秋の歯科健診の結果を比較すると、秋の歯科健診のむし歯がどの年齢も増えています。夏時期のおやつとり方、歯みがきに特に注意が必要です。

おやつをだらだら食べるとむし歯になります

おやつを食べると口の中は酸性になります。エナメル質が溶けやすくなります。時間がたつと中性に戻りますが、何回もおやつを食べると、酸性から中性にもどる時間がなくなり、むし歯になってしまいます。

また、寝る前まで食べていると、寝ている間は唾液の量が減るため、口の中が酸性のままになり、むし歯になります。

歯みがきでしっかり予防

むし歯菌や汚れを落とすため、食べた後は、歯みがきをしましょう。特に磨き残しが多い場所は、奥歯の歯の周り、歯と歯の間、歯茎の間などです。小学校低学年までは上手に磨くことができないので、大人が仕上げ磨きをして、磨き残しがないかをチェックしましょう。

家族みんなでむし歯予防！

おやつの時間を決める、食後に歯みがきをするなどの虫歯予防は、家族全員で習慣にしたいものです。

子どもにうるさく言っても、親が実行しなければ、子どもの身にはつきません。子どもの健康な歯は、家族みんなの健康的な習慣で作られます。

9月の保健メモ

(連絡先 役場保健福祉課 保健予防係 ☎2-4630)

行 事	実施日	時 間	会 場
麻しん風しん混合予防接種	6日(火)、20日(火)	15:30~16:00	町立診療所 (要予約)
献血	9日(金)	13:00~15:30	保健センター
乳幼児健診	13日(火)	8:50~11:00	保健センター (個別通知)
日赤巡回診療	14日(水)、28日(水)	13:30~14:30	保健センター (要予約)
離乳食教室 (ゴックンベビークラス)	16日(金)	13:30~15:30	保健センター (要予約)
三種混合予防接種	20日(火)	13:30~13:50	保健センター
B C G 予防接種		13:50~14:00	保健センター
ポリオ予防接種		14:00~14:20	保健センター (要予約)
ヒブワクチン予防接種		14:20~14:40	保健センター (要予約)
小児用肺炎球菌ワクチン予防接種		14:40~15:00	保健センター (要予約)
二種混合予防接種	29日(木)	14:00~16:00	庶野診療所 (要予約)

●ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を保健センターで希望する場合

接種日の前週金曜日までに保健予防係まで電話予約が必要です。



●庶野診療所 (☎4-2219)

三種混合・B C G・麻しん風しん混合・ヒブ・小児用肺炎球菌の個別予防接種

①実施日……毎週月・木曜日
14:00~16:00 ※要予約

●浦河日赤病院 (☎0146-22-5111)

麻しん風しん混合予防接種

①小児科外来申し込み……1期 (1~2歳)・2期 (小学校入学前1年間の小児)・3期 (中学1年生の年齢に相当する者)

②医事課申し込み……4期 (高校3年生の年齢に相当する者)

ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種

医事課にお申し込みください。

●広尾町かめだクリニック

ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種を受けることができます。希望の方は直接お問い合わせください。(☎01558-2-4724)



《おすすめ本》

下町ロケット

池井 戸潤 著

佃航平は、宇宙工学研究の道を諦め、実家の町工場を継いでいたが、経営はまさに崖っぷち。だが、世界最先端の技術で特許出願をしていた佃製作所に、ロケット開発という思わぬ展開が…。

15ページに8月8日から図書室を手伝った実習生、水上也実さんのコメントを記載しています。

《一般書》

子どもはあなたに大切なことを伝えるために生まれてきた。

池川 明

一日三分！かんたんラク楽ヨガ 深堀真由美

フィナーレを迎えるキミへ 咲 セリ

必ず話せる中国語入門 相原 茂

風のなかの櫻香 内田康夫

《児童書》

ハッピーになれる夢占い 鏡リュウジ

日本の歴史まんがが人物伝／文化・芸術編 田代 脩

いちばんわかりやすいそろばん入門 高柳和之

キラキラヘアのつくりかた ピチレモン編集部

忍たま乱太郎にんじゅつ学園せんいんしゅつどう！の段 尼子騒兵衛

防災情報版 ⑪

えりも町での地震観測

地

震が発生すると、気象庁から震源やマグニチュード・震度・津波の有無が発表されます。これらの情報は、観測された地震波を処理することにより得られますが、そのためにはきちんとした地震観測を行うことが重要です。

えりも町には、震度観測点が本町（気象庁）、えりも岬・目黒（防災科学技術研究所）の三か所に設置されており、ここでの揺れの情報をもとに震度が発表されます。また、緊急地震速報や津波警報に用いる地震計が気象庁により本町に設置されています。これらのデータはリアルタイムに東京の気象庁本庁まで送られ二十四時間監視されており、地震が発生すると報道機関等を通じて情報が伝えられます。

本町の裏山の北側に、一

九七一年に設置された北大の地殻変動観測所があります。ここでは、精密に地震の揺れを観測するために延長一五〇メートルのトンネルが掘られており、地震計のほか地面の伸び縮みや傾きを測る機器が設置されていて、地面のわずかな変化を記録しています。えりも港には潮位計も設置されており、潮位変化が役場でも監視できるとなっています。

気象庁の震度計や地震計も実は北大の観測トンネルに設置されています。地震の観測は北大や気象庁など複数機関で行われていますが、そのデータは相互に交換が行われており協力して防災情報の発信にあたっています。

東日本大震災では、停電や通信網の遮断のた

め地震や津波情報の第一報しか伝わらなかった地域が多くありました。第二報以降でより大きな津波の警報が出されましたが、現地ではそれを入手する手段がなかったのです。えりもでも、例えば発生が危惧されている五百年間隔巨大津波地震が発生すると、同じような「情報の孤島」となる可能性もあります。そのような場合には、自分が感じた揺れから危険を察知することが必要になります。いずれにせよ「大きい」と感じたたら高台に逃げるのと、これがすべてです。地震や津波に対する正しい知識を持つことも必要ですが、頭で考えるよりも日頃から体を動かして高台に逃げることを体に染み付けしておくことが重要です。



高橋浩晃

北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター・准教授、博士（理学）、東京大学地震研究所客員准教授（併任）、文部科学省地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会委員、北海道防災会議地震専門委員会委員。

お知らせ



警察相談、お気軽に

警察では、身の回りにおける出来事や、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望・意見も受けています。

緊急の事件・事故以外の相談については、警察相談専用電話「#9110」へ、お気軽に相談してください。ダイヤル回線電話、IP電話等で「#9110」でつながらない場合は、北海道警察本部 ☎011-241-1911へ。

国税に関する申告・納付等の期限について

国税庁では、岩手県、宮城県、福島県の納税者のうち、一部の地域の

方の「平成二十三年三月十一日から九月二十九日まで」に期限が到来する全ての国税の申告・納付等の期限」を同年九月三十日としました。

該当する地区など詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) や最寄の税務署（浦河税務署 ☎0146-22-3071）で確認ください。

無料法律相談

北海道弁護士会連合会では、無料法律相談を行います。

●日 時 十月二十四日 十三時～十六時

●場 所 保健センター

●相談料 無料

●相談方法

●予約制（十月五日から受付）

●予約・問合せ先

役場総務課庶務係

☎22-2211

「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間

九月五日から十一日までは、全国

結核予防週間

9/24～9/30

結核は、毎年24,000人が発症し、約2,000人が死亡している日本最大の感染症です。

結核から身を守るためには体に抵抗力をつけることが必要です。睡眠時間を十分にとり、栄養バランスのとれた食事を心がけ、程適度な運動やスポーツをして心身共にリラックスしましょう。

浦河保健所 ☎0146-22-3071

一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間です。

高齢者や障がい者の人権に関する悩みごとに、法務局職員や人権擁護委員が無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

●みんなの人権110番

☎0570-003110

●相談時間

●九月五日～九月九日

●九月十日～九月十一日

●八時三十分～十九時

●十時～十七時

弁護士相談

弁護士相談センターでは、次のとおり相談を受け付けています。相談



さとう かりな
佐藤香莉奈ちゃん
(陵子)
H22.9.16生(大和)

元気一杯の活発な女の子です。アンパンマンが大好きです。



たけしげ ゆうな
竹重結菜ちゃん
(寛・奈緒)
H22.9.14生(本町)

犬や猫が大好きです。じじとばばと遊ぶのがとても楽しそう。



すずき ふうか
鈴木楓加ちゃん
(康哲・亜矢子)
H22.9.13生(大和)

プーさんのぬいぐるみと戯れるのが大好きな女の子です。



はせがわ ちひろ
長谷川千紘ちゃん
(貴千・英子)
H22.9.1生(歌別)

あまり人見せず、活発な女の子です。

あつまれ！一歳児



「すくのび」は、「すくすくのびのび育て」の願いを込めたタイトルです。

には予約が必要です。

▼浦河相談所

・九月十二日 十三時～十六時

▼静内相談所

・九月十四・二十一・二十六・二十八日、十月三日・五日

・十三時三十分～十六時三十分

■予約受付

・月～金曜日 十時～十六時

☎〇一四六―四二―八三三三

♡ご厚志に感謝します

○西野一二三さん(庶野)

西庶野自治会へ 五万円

やまと苑へ

○會田 司さん

笛舞自治会へ 五万円

近笛老人クラブへ

○佐藤恵子さん(本町)

新栄自治会へ 五万円

○田中由子さん(新浜)

あけぼの自治会へ 五万円

○宮川慶二さん(新浜)

新浜自治会へ 五万円

新浜老人クラブへ

○田中ミサヲさん(庶野)

庶野中央自治会へ 三万円

○熊谷英一さん(本町)

やまと苑へ 三万円

○フラワーショップえがわ(本町)

東洋第一自治会へ 一万円

○熊谷薫さん(東洋)

東洋第一自治会へ 三万円

デイサービスセンターへ 三万円

○渡部留子さん(東洋)

東洋第一自治会へ 五万円

★社協のボランティアセンターへ

會田 司さん 五万円

田中一夫さん(新浜) 二万円

田中ミサヲさん(庶野) 三万円

♡震災見舞金

震災見舞金として、次の方からご



(えりも吟社)

打ち水のもてなしさらりと風誘ふ 石森美恵子

風鈴の音色さわやか娘の形見 川村 和子

ぼうたんの咲いて大きな笑みこぼす 曾田つゆ子

蔓ばらの白く百花の咲き始む 手塚 澄子

頂上のまた遠くなり初登山 長岡 青風

ありし日のままのせせらぎ風露草 鈴木 周子

実習しました

國學院短期大学在学中の水上也実さんが、図書館実習のため、8月8日から8月21日の期間、図書室で実習を行いました。



【実習の感想】 実際に仕事をして初めてわかることがあり、理解が深まりました。えりも町の図書室は、アットホームな雰囲気があり、意外な本やおもしろい本も多いので、ぜひ利用してもらいたいと思います。



いわま みくろ 岩間光紅ちゃん (典明・奈緒子) H22.9.27生(近浦)

お姉ちゃんたちが可愛がってくれていつもニコニコです。

寄付がありました。この場を借りてお礼申し上げます。

○日高信用金庫えりも支店

職員一同

三万円

人のうごき

(平成23年7月29日現在)

近浦	179人	67世帯
笛舞	295人	119世帯
大和	1,050人	444世帯
本町	920人	409世帯
新浜	674人	297世帯
歌別	377人	144世帯
東洋	412人	136世帯
えりも岬	561人	209世帯
庶野	728人	271世帯
目黒	174人	76世帯
合計	5,370人	2,172世帯
(男 2,674人 女 2,696人)		
転入	5人	転出 38人
出生	3人	死亡 9人

税の納期

- ◆国民健康保険税 第3期
(納期限 平成23年9月30日)
- ◆町道民税 第2期
(納期限 平成23年9月30日)



バイクの日の啓発活動 (8月5日・襟裳岬駐車場)

平成二十三年六月一日より、えりも町では全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅火災での死者が年々増加の一途をたどる中、一人でも多くの死者を減らすため登場したのが、住宅用火災警報器です。義務化に伴い、住宅用火災警報器の設置状況調査と、まだ設置されていない住宅に設置促進を図るため、消防職員が各世帯を訪問し、設置状況の確認を行いますので、ご協力をお願いします。主に玄関先での聞き取り調査となります。また、消防職員は制服を着用し、身分証明書を携帯しています。

住宅用火災警報器の設置状況の調査を行います。



町内の全世帯対象 (一部除く)

- 住宅用火災警報器に関する悪徳商法が増えています。消防職員が物品の販売やお金を請求するようなことは決してありません。不審に思われた方は、消防署までご連絡ください。
- 調査期間
九月～十二月の予定
- 調査対象
えりも町全世帯(公営住宅、職員住宅、アパートなどすでに消防署で設置を確認しているものを除く)
- 住宅用火災警報器・訪問調査に関するお問い合わせ先
・消防えりも支署

☎二一〇三八

9月の行事

30日	26日	23日	21日	15日	12日	10日	9日
新道展作品展(福祉センター/10月2日)	日高山脈襟裳国定公園30周年記念パネル展(風の館/8時30分～18時)	えりもフットパスと猿留山道復元ボランティア事業(12時～/24日)	秋の交通安全運動週間(～30日まで)	運転免許証更新時講習(福祉センター/優良13時～13時30分・違反14時～16時)	荒ぶ襟裳岬に花と生きもの(風の館/8時30分～18時)	ご自然体験(ルチシ岳登山/9時～15時)	献血(保健センター/13時30分～16時)



昨年9月の猿留山道復元ボランティア事業

北海道・えりも町企画課 住所：北海道幌泉郡えりも町字本町206番地 電話：01466-2-2111

Eメール：erimo@sage.ocn.ne.jp FAX：01466-2-4633 発行日：平成23年9月5日